# 第３９回（令和元年度第１回）米子市男女共同参画推進審議会議事録（概要）

開催日時　　令和元年６月２７日（木）　午後２時３０分から４時１０分
開催場所　　米子市役所本庁舎　３階　第２応接室
出席委員　　９人
　　赤澤委員、石井委員、奥田委員、片岡委員、加藤委員、坂田委員、藤吉委員、涌嶋委員、和田委員
欠席委員　　４人
　　大羽委員、谷本委員、塚田委員、美田委員
事 務 局　　八幡総合政策部長、河田男女共同参画推進課長、舟木課長補佐、能登係長

日　　程　　１　開会
　　２　委嘱状交付
　　３　部長あいさつ
　　４　議事
　　（１）会長、副会長の選出について
　　（２）平成３０年度米子市男女共同参画推進計画施策の実施状況について
　　（３）その他
　　５　その他
　　６　閉会

開　　会　　（午後２時３０分）
　　（委嘱状交付）
　　（総合政策部長あいさつ）
　　（事務局自己紹介）
　　（委員自己紹介）

河田課長　　それでは議事に入らせていただきます。本来ですと議事の進行につきましては、米子市男女共同参画推進条例第２２条の規定により、会長が行うこととされておりますが、会長および副会長が選出されておりませんので、会長、副会長が選出されるまでの間、事務局で進行させていただきます。

はじめに議事（１）会長、副会長の選出につきまして、委員の皆様には会長、副会長の選出をお願いします。同条例の第２１条に会長、副会長は委員の互選により選任すると規定されており、皆様にお諮りしたいと思いますが、どなたか立候補、あるいはご推薦などありましたらお願いします。

（なし）

特にないようでしたら事務局の案を紹介したいと思います。会長に片岡委員、副会長に石井委員と考えておりますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

異議なしということで、両名の方に決定をさせていただきました。

（会長、副会長あいさつ）

能登係長　　（配布資料確認）

片岡会長　　それでは議事に入りたいと思います。議事は平成３０年度米子市男女共同参画推進計画施策の実施状況についてということになっております。こちらについては事前に皆さまに資料が届いていることと思います。施策の実施状況一覧ですが、これを一度は目を通していただいていると思いますが、事務局から補足の説明などありましたらお願いします。

能登係長　　（米子市男女共同参画推進計画施策の実施状況一覧に基づいて説明）

片岡会長　　ありがとうございました。概ね予定どおり実施できていて、Ａ評価が一番多いという結果になっていますが、基本テーマⅠからⅢまでありますが、テーマごとにもう一度目を通してもらって皆さんからご質問やご意見をいただきたいと思います。まず基本テーマⅠの男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりというところで、気になった点とかもう少し説明がほしいと思われたことなどがございましたらよろしくお願いします。

石井副会長　　１ページの男女共同参画推進課のしゃべって未来やですが、１回目が参加者８人で３回目が参加者１０人というのが少ないような気がしていて、これはなぜ少なかったのかということを考えておられるのか聞きたいのが１点、それから２ページの行政職員の人材育成で米子市の女性管理職の割合はどうなっているのか聞きたいのが２点目、それから４ページの男女共同参画推進課が小学校と高校に出向いて講演を行ったところ好評だったのでもう少し増やしていきたいというのがあるんですが、これはすごくいいことだと思いますが、どのような内容だったのか、講師は誰だったのかというのが知りたいというのが３点目です。

片岡会長　　これはいずれも男女共同参画推進課に関係するところですが、まずはしゃべって未来やについてお答えいただきますでしょうか。

舟木課長補佐　　しゃべって未来やの参加率についてですが、第１回についてはこれから仕事をされる方をターゲットとしたので、平日に開催して託児も設けたんですが、平日であったためなのか募集に応えていただけなかったんですが、参加された８名についてはとても有意義であったという感想もいただいております。また第３回の熊本地震についてですが、鳥取中部地震のこともありましたし、災害についての男女共同参画の視点を醸成していただけたらと思って熊本から来ていただいたんですが、女性人材バンクの登録者や審議会委員さんにも案内はさせていただいたんですが、時期が悪かったようで、欠席の原因をお伺いしたところ、各地区の公民館祭などと日程が重なっていたようでして、それぞれご活躍の方々なので公民館祭などでのお役目などがあったりして参加いただけなかったようです。今後は公民館祭や他のイベントなどの日程を調整して開催日程などを検討すべきかと思い、今年度の啓発事業についても日程などを調整するようにしたいと考えております。

片岡会長　　まず１点目ですが、平日開催は第１回目だけであとは土日とかということで

すが、それでもこれだけの人数しか集まらなかった、まあイベントと重なったということもあったんですね。

石井副会長　防災の方で地域での説明会などが８１回だったというのが出ていて、それとのギャップが大きくて、そこまで市民の人に関心があるという流れがある中で、熊本から来ていただいて１０人というのはどうなのでしょう。

舟木課長補佐　防災安全課にも呼びかけまして防災関係の団体や女性などにも来ていただけないかとお声掛けをしたんですが、やはり防災の方は防災の方で他の行事もあったようで、参加が難しいということでした。米子の開催では人数が少なくてもったいなかったと思うのですが、米子での講演がよかったということで、中部の方で今年藤井さんに来ていただくような話にもなりましたし、昨年鳥取でも講演をされたようで、県内の他のところでも講演をしていただくきっかけになったことはよかったと思います。

石井副会長　広報の仕方というか、口コミでもいい話だったというふうに広がっていくといいかなと思います。

片岡会長　広報の仕方とか日程の組み方など、そういうところで今年度はぜひ工夫をお願いしたいと思います。もう１点は米子市の女性の管理職の割合ということですが、そこのところをお願いします。

能登係長　平成３０年度に公表されている数字が２７．６％となっています。

片岡会長　これは高くなっているのでしょうか。

能登係長　職員課では来年度に２８％以上という数字を目標としています。これは米子市特定事業主行動計画の中でその目標を掲げております。

河田課長　少し前ですが平成２７年度の実績は２２．２％でした。

八幡部長　分母分子の関係で単純に割合だけを見ればいいというものではなくて、何人の中の何割かということですが、今の数字が２０％台というのは分子で女性の数が少ないという状況で、管理職になる年齢層が少ないという現状がありますが、今後は男女が同じぐらいの割合となりますので、必然的に女性の割合は上がってくると思います。ちなみに部長級でいいますと全部で１０人ぐらいいるんですが、女性の割合は３割です。

片岡会長　それでは３点目のご質問ですが、小学校や高校での講演がどういった内容だったかお願いします。

能登係長　誰が講師だったかということも言われましたが、私が講師でした。内容については、小学校は６年生だったんですが、身近なところで家庭の中の仕事を誰がやっているのかということを考えて書き出してもらって、その結果を見て考えてもらう、それで今まで自分がやってないことでできることは何なのかというところも考えてもらい、その結果を自分だけで考えるのではなくて、家に帰って家族みんなで話し合ってみたらどうかという話もしています。あとはこれからは男らしく女らしくではなくて、自分らしく生きることを伝えました。それから高校の方は２年生だったんですが、年齢も少し高いということなので少し法律とか今までの男女共同参画の歩みなども話しましたが、基本としてはや

はり自分らしく生きてもらいたいという内容の話をしました。

片岡会長　ぜひこれからもいろいろなところでそのような講演をしていただけたらと思います。これは学校から要請があって授業の中でされたのですか。

能登係長　人権学習の中で行いました。

河田課長　それにつきましては、本年度もっと拡充をしていこうということで、学校教育課にも相談、連携をスタートしました。やり方は検討中ですが、昨年度米子市が人権施策推進プランを策定しまして本年度スタートしております。その中の８つの人権課題のうちの、もちろん男女の部分はその中のひとつなのですが、それを先生方に再度注視していただきまして、お声が掛かるようにアピールをしていきたいと考えております。

片岡会長　よろしいでしょうか。それでは他のご質問やご意見はありませんか。

藤吉委員　同じく１ページの一般市民啓発のところですが、すごく重要なテーマでされていてもったいないと率直に感じました。お聞きしたいのはどういったことを特に目指されて５回の講演会を行ったかということで、本当に参加していただくことがゴールだったのか、そこで満足してもらうことなのか、その結果変わるというところまで考えて設計された上で実施を考えられたのかというところをお聞きしたいと思いました。行動が変わるというところまでもっていくのはかなり難しいと思うんですが、そこを目指して実施されたのならば８人中１人が変わったのだったら参加が少なくても成果としては出ているのですごくいい取組だったと思いますが、もう少し広く知っていただくということを何より優先して実施しているのだったらちょっともったいないということになってくると思うので、どういったことを目指して全５回を実施されたかをお聞きしたいです。

舟木課長補佐　第１回については専門的なことや女性の社会進出というか、現在仕事をしていない方がもう一度社会に復帰するために何かできないかということで国の就業支援の事業で講師をお呼びしました。こちらの講座は出席が多数というよりもそれを必要としている人に内容や知識が伝わればという思いでやりましたので、再就職を考えている人が１人でもその話を聞いてよかったと思っていただけたらいいというところです。第３回はもっとたくさんの人に聞いてほしいという思いはあったんですが、集客を考えると他の回の健康に留意した第５回目ですとか、第４回目は当課で絵手紙や標語を募集していましたのでそのことを紹介したいと思い、参加しやすい講座も５回のうちで何回かは多くの参加が見込めるものも実施しているんですが、それだけでは専門的な話を聞くという講師を呼ぶことが難しいので、参加の人数に関わらず重要だと思われるような内容についても、この５回のうち１回でも２回でもいい内容の講座ができればというところで全体を設計しています。

藤吉委員　再就職は目的があったと思うのですが、それは実施後の追跡はできていますか。

舟木課長補佐　追跡はできていませんが、何を大切にしているかというのを見つめ直すとい

う内容と並行して履歴書の書き方などの資料もいただいて簡単な解説もしていただきました。その後については追跡できていないので、毎年この就業支援については１講座実施していますので、今後講座の後の追跡などを研究できればと思います。

片岡会長　評価の説明という欄がありますので、第１回は趣旨がどうだったから人数が８人だけど、すごく限定していたものだったという説明があるといいかと思います。

涌嶋委員　審議会の委員についてですが、４０％未満とならないようにということですが３０％程度になっているということでした。さらには女性人材バンクの登録者が減少しているという背景もあるかもしれないですけれども、基準を満たしていない理由について教えていただきたいということと、それから声をかけるけれども何らかの事情で辞退されてその結果達成できていないのかということを聞かせていただけたらと思います。

八幡部長　基本的には４０％という目標があるということはすべての課において認識はしております。ただ、審議会委員等ということになりますと団体の推薦という形になった時に、どうしても所管課においては何とか女性の委員さんをという話はさせていただくんですが、どうしても団体推薦のところで男性の割合が多くなるという傾向があります。それで私どもが考えておりますのは審議会の委員募集の段階で募集をしてもなかなか難しいので、先程担当の方から説明がありましたように、まずは事前に女性人材バンクの登録者を確保するのが先決なのではないか、そうすればそこでこの人にあたっていこうかということで、仮に団体推薦だとしてもこういう方が登録でいらっしゃったらその中でお願いできるのではないかというアプローチの仕方で、この数字を上げるのに登録について具体的に今年度からまず経済界とか病院、高専など様々な団体に事前に登録者を出していただくことに力を入れることによって、その結果女性委員の割合が上がればいいという取組をしていきたいと考えております。

片岡会長　その他にはいかがでしょうか。

和田委員　私も先程の追跡ということが気になっていて、せっかくいい講座を実施しても少人数の参加しかないということなんですが、この先もあまり変わらないのではないかと思っていて、こういう内容の講座はいろいろなところが企画をして、就職の関係だと第１回目の講座もそうなんですが、ハローワークさんも就職セミナーということでこういう内容のものを取り上げられているということもありますし、あとはエコだとか絵手紙も公民館単位でどんどんされているということがあって、今は５人ぐらいが集まればサークルができてそこからどんどん活動していこうというところが増えていたり、それこそＳＮＳなどを見ているとこういうことをするけど参加しない？というと興味があるとか参加するということでそこでイベントができるということがあって、せっかくいい講座を企画してもいろいろなところがされているので、同じような企画があるので興味がある人が全部スケジュールを入れていくと毎日のように出かけな

ければいけなくなるのではないかと思っています。いい企画なのでずっと続けていくということも必要だと思うのですが、例えば参加をした方が行動に移せたかまで踏み込んでもいいのかと思っていて、男女共同参画の関係では私も調べてみたんですが、割と歴史がある活動なので、周知はできているのかと思います。周知をして開催をしてそこまでで終わっていて、その後どう世の中が変化したのかというところのことが資料になかったので、今は理解をする人は結構増えていると思いながらも、行動できている人はどのぐらい増えたのかというのを追跡してみるのも大事だと思います。例えば男の料理教室だとか公民館単位での活動もすごく活発ではないかと思っていて、私も地域の公民館によく行くんですが、すごくたくさん人がいて元気で活動されている、まあ年配の方が多いのですが、逆に企画をしているところに市の方が何かしらの応援をするような形で、活動が実は男女共同参画の活動になるんだというようなリンクするような形で事業が進めば、みんなが気がつけば男女共同参画になるようなことをしていたんだと言われるような仕掛けもあったら面白いかと思います。

片岡会長　ありがとうございます。ご提案ということで、今後の活動の参考にしていただければと思います。確かにおっしゃったようにいろんなところがいろんなイベントをしているので似たようなイベントもあちこちでされるようになって、それこそ男女共同参画のテーマでやっているようなイベントもされるようになって新しいものがないというのが課題だと思います。そういう中で、それでもいろいろな活動を通して１人でも多くの方に知ってもらいたいということでやるのであれば、どういうやり方がいいのか、今ご提案があったようにすでにある地域の活動に働きかけていって、それに男女共同参画をリンクさせるとか、例えば「はなちゃんのみそ汁」という映画を上映したというところでは３０５人も人が集まっていて、そこでも男女共同参画を広報されたと思うのですが、そういうふうに人が集まるところに男女共同参画を持っていくというような、そういうやり方で浸透していくのがいいのかとも思いました。

八幡部長　今、藤吉委員、和田委員から貴重なご意見、ご提案をいただきました。やはりやり方というのは常に同じやり方をするのではなくて、もう少しいろいろと工夫していかなければいけないと思っています。１つのご提案として、米子市の中で様々な講演会などがあらゆるところで行われているので、そのあたりで一緒に共同開催するとか、そういう工夫ができないのか、今年度はすでに計画が決められているのかもしれませんが、今後については考えてみたいと思います。

片岡会長　よろしくお願いします。その他は何かありませんか。

加藤委員　昨年も参加させてもらったんですが、米子市女性人材バンクについてはこの会議に参加しなかったら知らなかったことなんですが、ここにおられる皆さんは女性人材バンクのことを詳しくご存じなのでしょうか。これが市民の皆さんにどれぐらい周知されているものなのか、登録者数が３７名おられるということなんですが、その３７名がどういう経緯で登録されたのか、ということなど

について教えていただきたい。

河田課長　こちらがチラシで、ホームページでも広く募集をかけておりますが、目的は意思決定過程への参画ということがありますが、地域への講師派遣という意味での人材バンクという側面も持っております。広く呼びかけても自ら申し出られる方は希少だと思いますので、声を掛けさせていただいております。さらに地域から登録される方が出られたらありがたいと思いますので、公民館での集まりなどにも声を掛けておりますが、実際のところなかなか集まりませんで、今年度は少し方向を変えて経済界などに声を掛けてみようかとスタートしたところです。

片岡会長　昨年も話題になりましたが、よほど専門的な能力がないと登録しにくいような感じを持たれているのかと思いますし、そこに登録すると忙しくなるのではないかという不安もあるかもしれませんから。気軽に登録しやすいような工夫が必要なのかとも思います。

八幡部長　これについては、昨年から公民館に働きかけたりしているのですが、いろいろな審議や意思決定の際に女性も積極的に参画してくださいと、そのためにいきなりというわけにはならないので、登録者がいたら声をかけさせてもらいますという趣旨ですので、ホームページに掲載しているだけでは難しくて、こちらからいかに働きかけていくかという方向にちょうど事務局で話をしていました。

石井副会長　審議会の委員の女性の割合が出ていたんですが、ポジティブアクションという言葉があるように、女性の参画を促そうとするならある程度背中を押してあげるとか、そういう働きかけがないとなかなか表立って出にくい面もあるかもしれないので、そういうことも必要ではないかと思います。

八幡部長　まずは全体の数を増やすことをさせていただきたいと思います。

石井副会長　人材バンクの登録者に特化した研修会があったり、そこでの交流会のようなものもあったらお互いに情報交換したりつながっていくかもしれません。

八幡部長　それについてはぜひ検討させていただきたいと思います。

舟木課長補佐　年１回研修会を開催しているんですが、そこで人材バンクの登録者の方がたくさん集まっていただくことがありません。毎年１回は人材バンクの研修会ということでご案内を必ずさせていただいております。

石井副会長　それは会員同士の交流というか意見交換するような時間があったでしょうか。

舟木課長補佐　研修会プラス意見交換の場をという意見をいただきましたので、これまでが研修会ということで何かの講演なり男女共同参画について学習していただく場ということだけのご案内だったと思いますので、今後の女性人材バンクの研修のあり方などに参考にさせていただきたいと思います。

坂田委員　人材バンクのことと多少違うかもしれませんが関わってくると思いますので、実は防災とか復興分野における参画についてですが、米子市の防災に対する啓発はなかなか進んでいきません。これには女性の役割の大きさがあると思

います。その１つとして女性の防災リーダー育成のために２人の女性防災士を養成したということが１つのきっかけになるのであって、防災のリーダーを女性が務めるということを進めていただくと、たぶん防災安全課も一生懸命やっていらっしゃると思うのですが、リーダー育成のための養成というのは人材バンクにも関わると思います。そういう部分をどんどん進めていただくと女性が２人よりは３人、３人よりは４人と地域でそういう活動をやりだすと、それが増えてきて意識も高まってくると思います。その意味でも女性の防災リーダー養成に、例えば予算でも出していただくとか、そういう形での参画ということを防災安全課を中心に考えていただくと米子市のためには意識が高まるかと思います。

片岡会長　そういう意味では人材バンクとは関わってくると思います。今おっしゃったのは最後のページの話になるかと思います、２４番の女性の防災リーダー育成のため２人の女性に防災士養成講座を受講させたというところで、そういう活動をしっかりとやっていただきたいというご希望でした。

では、次に基本テーマⅡの方にいきたいと思います。７ページから１５ページですが、何かご質問やご意見がありましたらよろしくお願いします。

石井副会長　１０ページのひとり親家庭への支援というところですが、高等職業訓練促進給付金事業を実施してひとり親家庭の父母が資格を取得する期間の経済的負担軽減に努めて、９人が受給されて看護師養成課程を９人が修了されたということですが、私はこれは素晴らしい事業だと思います。たくさんの人に知っていただきたくて、例えば市報で周知することができないのかと思います。それでこの９人の方は看護師になられたということでしょうか。

能登係長　看護師養成課程ですから看護師になられたと認識しております。高等職業訓練促進給付金事業というのは国の事業でありまして、市町村が窓口になっているということです。広報についてもホームページや市報を通じてやっております。

石井副会長　９ページに外国人居住者への支援というところがあって、学校教育課が日本語の習得が十分でない児童生徒に学習支援を行ったということで、これもこれからますます重要になっていくのではないかと思っている事業で、米子市で取り組まれていていいなと思っています。これはひとり親家庭に結びついていく可能性もあって、例えば外国人のお母さんでその子どもが日本語が上手ではなくて、学校教育では学習支援が行われているんですが、ひとり親であってそのお母さんが外国人である時にお母さんの方にも支援が行き届くような流れになっているのかということを思いました。

八幡部長　大きな捉え方をすると福祉と教育との連携ということだと思います。様々なケースがありまして、このケースはこれということではなくて、米子市では切れ目のない福祉と教育ということで、具体的に言いますと福祉保健部の課長は学校教育課の兼務辞令が出ています。だから常に連携をしなさいということで、そういうことが出来つつあります。いろいろな社会情勢の変化の中で様々

なケースがあるようですが、連携を強化して個別のケースに対応しているということです。この件についてもその中の１つの取組であるとご理解いただきたいと思います。

和田委員　　障がいの関係と高齢者の関係になるんですが、私の活動自体が手話の関係で高齢者のろうあの方で、どういうふうに今後の人生を送っていただくかというところで活動している時に、私たちがいつも活動する時に考えていることは、障がいのある方とか弱い立場にある方がいろいろな施策に盛り込まれた場合どうしても弱い方になってしまって、障がいがある方が障がいがあるから支援をしなければいけないと行政は思うし周りも思うし、気付けばサービスを受ける側だったり支援を受ける側というふうに、東大で祝辞を言われた上野先生の話にも絡んでくるところですが、気付けば女性はそれが当たり前になっているみたいな、障がいのある方や弱い立場の人は気付けばそうなっているということで、すごく難しいと思うのですが、やはり啓発が多くて周知に止まっている印象があります。就労継続支援事業などがあるんですが、はたして本当にこの方たちが一般就労に行ってどんどん働いて税金を納めたいというところまで引き上げる、そういう人たちのエンパワーメントを高められるような取組になっているかというようなところまで欲を出して目指すべきではないかと、それからどんどんおろしていくといいんですが、どうしても制度があるのでその制度に合せようとして行政や周りが固まってしまうのではないかと思うところがあります。男女共同参画推進条例で思うことは、それぞれ市民とか事業所とか市の責務が定めてあって、市民にも責務を負わせておられる、男女共同参画の推進に努めることができる市民という役割があったり、計画の中にも体系のところにあるように１人ひとりが自分らしく個性と能力を発揮できるまちづくりというところで、発揮するというところまでの何かしらの仕掛けというのがすごく大切になってくるのではないかと思います。その中で当事者の方たちの啓発というところが大事だと思っていて、聴覚障がいのある方はどうしても情報がないので困るとか言われて、私たちも困ると思うのですけれども、それを発信して地域の方たちに理解を得られた後どうなるかというと、災害などもそうなのですが、避難所に行きました、情報がないから差別だと言われるんですが、そういう部分がクリアになったら聴覚障がいの方はいろいろな場面で支援ができるわけで、イベントで祭りをするんですが介護事業所のおじいさんやおばあさんが参加してこられた時に公民館に階段しかないので、そうすると聴覚障がいの方が自ら手を取って車椅子を運ぶことができる、そういうところに障がいがあろうがなかろうが自分たちの力を発揮できる場所ができるというところは必要だと思っています。市民としてどういう役割だとか女性でも男性でも、弱い立場にある方でも弱い立場にあるからこそできる役割とか、そういうものは追跡ができてもっと高いところで、計画なので計画の中にロマンとか夢みたいなものがあってもいいのかなと思います。特に困り感がある方は何かしらそうなってしまうというか、そういう環境になってしまうような気がし

て、実は皆さんはこういうことができますねというと、自分たちはそれができるというようになっていって、それが何か空気も変えていって外に発信するとか自分たちが行動に移すということを見てきているので、いろいろ困り感のある方とかも活躍できるというのを具体的に各所の施策が各課で違うと思うので、もう少し何かあればいいと思います。高齢者の方もまさにそうで、元気なおじいさんやおばあさんもたくさんいるので、何かできないかと思います。

片岡会長　ありがとうございます。まさにそういうところが男女共同参画の目標でもあるし、だからこそこの計画の中にも障がい者という言葉があったり外国人という言葉があったりして、なんで男女共同参画に関係のない障がい者とか外国人のテーマが入ってくるのか直接つながらないじゃないかということが議論になるんですけれども、実は目指しているところは男女共同参画というのは人権問題として捉えていて、すべての人が人間としてよかったと思える社会がゴールにあるので、そのためには男性も女性もなく、もちろんその中では障がいがあるなしは関係ないだろうというところがあるので、まさにおっしゃっていただいたとおりだと思います。そういう視点を取組の中に入れていただくように担当課の方にお伝えいただければと思います。

八幡部長　その件について言いますと、共生社会をどうやって作っていくかということに尽きると思います。それで、障がい者とか高齢者とかいうところの縦割りでの組織があるんですが、それでは今はよくないというところがあって、２，３年前から地域福祉というところに焦点を当てて横断的な施策の展開を図ろうとして、今とても苦労しているところです。なかなか言葉で言うのは簡単なんですが実際は難しいです。これは福祉のサイドでそういう動きが出ているんですが、それと同じくして、先程坂田委員さんが言われましたが、防災も含めた地域づくりも実はリンクしているんです。防災は防災、福祉は福祉ではなくてみんな同じなんです。だからそこに気付いて今年からいろいろな取組をしているんですが、これもどうやって進めていくのか非常に苦労して悩んでいるというのが現状だと認識していただければと思います。

片岡会長　ありがとうございます。

石井副会長　１７ページの子育て支援、保育サービスの充実というところですが、私は双子のサークルを立ち上げたんですが、先日豊田市というところで三つ子のお母さんが育児に行き詰って次男を床に叩きつけたという事件がありました。それは１日２４回の授乳をして、実家は飲食店をしているので頼れず、夫は長時間労働でなかなか帰ってこないし育児を手伝ってくれるんだけどとても見ていられないというところで、行き詰ってお母さんがそういう行為に出てしまったということで実刑判決が出て、後に残った２歳の２人の子どもはどこかの施設に預けられているという状況なんですけど、いろいろな問題、男女の役割分担意識だとか日本の長時間労働だとか高齢者でも働くようになっている労働者不足の問題だとかいろいろなことをはらんでいて、私も双子のサークルを作ってから家庭訪問事業だとかいろいろな集会だとかやってきましたけど限界が

あると感じていて、双子とか多胎児が生まれた時には生まれた時から切れ目のない支援で目を向けてもらったり助ける制度があったらいいと思いました。

片岡会長　ありがとうございます。いまのご提案というかご意見ですね、それを担当課には伝えていただきたいと思います。

では基本テーマⅢに移りたいと思いますが、あらゆる分野における男女共同参画の推進のところについてご意見やご質問がありましたらお願いします。

和田委員　ファミリーサポートセンターのことですが、私も利用させてもらっていたことがあってとてもよかったんですが、今思うのですが保育園などの送迎や習い事、夜に食事も作って食べさせてくださって、親は援助会員さんの家に子どもを迎えに行って連れて帰るだけにしていただくということで、しかもすごく親切にしていただいたということがありました。ただ、車の送迎の関係では会員さん同士の相互利用という考え方だと思うのですが、保険がないはずなんです。そういうところにもう少し手立てがあれば安心されるのではないかと思います。最近事故が多いので援助会員さんが送迎をされる時に、もらい事故でもあった時に保険がご自分の車両保険とかでしか対応ができない制度ではないかと思っています。

片岡会長　そういう保険の対応はあるのでしょうか。

八幡部長　あるとしたらボランティア保険です。ただこれはボランティア的なことでやらないと、お金が絡むと別な法律の問題が出てくると思いますが、そのような意見があったということは所管課の方に伝えたいと思います。

奥田委員　２３番の地域活動における参画についてですが、働き方改革に伴って自治会活動に参加される方が、以前は６０歳で定年になったらすぐに自治会活動をするという形でおられたんですが、今は７０歳まで働かないといけないという状況になって、自治会活動自体もできない状況です。役員になられる方もいない状況になってきているということで、実際の自治会の数も３年前は４２０ありました。これが今年は４１７と減っているというのはそういうところの負担もあるということで、本当に世の中の仕組みがいろいろ変わって取組自体もかなりの負担があると思っています。確かに女性がいろいろな形でやっている地域は本当に明るくて活気があります。ただ、１人の人が多くの役を担う関係でかなり厳しく、本当に今は自分も地区の会長職が全部回ってきたような状況になっているのが現状です。まあ、ただみんなの協力を得ながらやっているんですが、そのあたりは国の政策とは言いながら、働き方改革に伴って自治会活動が苦しい状況にあるということをご理解いただきたいと思います。

片岡会長　働き方改革が地域とか家庭生活をもっと充実させるという狙いであるんですが、それがあえてやりにくくなっているんですね。

奥田委員　人材はいるんですが、年金が６５歳までもらえないということになると働かなければ食べていけないと言われると、それ以上私はお願いすることができない状況ですので、そのあたりがすごく苦慮しているところです。これはすべての自治会で言えることではないかと思います。

片岡会長　　いろいろな人が参加しやすい自治会づくりというのが大切になってくるかと思います。

奥田委員　　自治連合会というのは女性が出てきておりません。地区の自治会長は何人かはおられるんですが、この連合会の会長というのはやっぱり昔から地区を代表して出てこられる方は今のところないんですが、そういうところに出てきていただければまた変わる部分があるかと思います。地区の自治会でも男性が一言言ったらどうしてもそれ以上言えないということで、地区内でも途中で降りられた女性の会長さんがおられたので情けないと思いました。やっぱりそういうところが配慮が足りない部分があるかと思っています。せっかくやる気でおられるのだから協力してあげてくれと言うんですが、なかなかよその自治会のことまでは口が出せないというのが現状です。

片岡会長　　自治会とか地域の活動における男女共同参画でそこが課題ですね。

加藤委員　　ＰＴＡもそうで、うちの中学校も２年任期なんですが私は３年目でして最近の歴史を打破して務めているんですが、淀江小学校が歴代で初めて女性会長になっています。

片岡会長　　会社などの男女共同参画は上からトップダウンで行われていますけど、自治会とかＰＴＡは有志という気持ちが大事になってくるのでなかなか難しいのかもしれないですね。その他はいかがですか。

（なし）

それではなければ今回はこの内容でよろしくお願いします。

片岡会長　　そうしますと次に議事（３）その他ですが、何か事務局の方でありますか。

能登係長　　（資料③、資料④について説明）

和田委員　　男女共同参画とＬＧＢＴの関係はどうなのでしょうか。最近メディアとかで取り上げられて、事業にもありますが、今どんな感じなのか教えてもらいたいです。

片岡会長　　第３次の推進計画でも性的マイノリティと表現していますが、いろいろな性のあり方というのも考えていかなければいけない、互いに認識が得られるようにということで米子市では考えられています。そもそも男性、女性という枠に縛られずその人がその人らしくということをうたっていますので、権利を尊重していかなければいけないというスタンスですね。

河田課長　　すべての施策は男女共同参画に、ということで総合政策部に位置付けてあります。事務的には全国で男女共同参画推進課がＬＧＢＴを所管しているところもありますが、当市では人権政策課が所管しております。ただ施策の展開としては連携して一緒に取り組んでいるという実態もあります。

八幡部長　　大きな意味で共生社会ということだと思います。人権政策課も総合政策部の中にあって、総合的に進めていきましょうという趣旨で、先程会長さんが説明されたとおりの視点で取り組んでいます。

片岡会長　　それでは議事を終わって事務局にお返ししたいと思います。

河田課長　　それでは本会議を閉会させていただきます。今日はたくさんのご意見をあり

がとうございました。

閉　　会　　（午後４時１０分）